



平成 25 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社  
代表者名 代表取締役執行役員社長 渡 辺 正 夫  
(コード番号 9873 東証第二部)  
問合せ先 経営企画室 広報チーム  
ゼネラルマネージャー代行 横川 すめお  
(TEL 03-5722-7229)

**持株会社体制への移行に伴う準備会社の設立と吸収分割契約の締結  
及び定款変更（商号変更等）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、会社分割の方法により持株会社体制へと移行することを目的として、分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下承継会社といいます。）を3社設立し、当社のKFC事業・ピザハット事業（以下「PH事業」といいます。）・その他事業（以下「PHN事業」といいます。）を承継会社3社にそれぞれ承継するための吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うため、承継会社との間で吸収分割契約を締結することを、また、持株会社体制への移行に伴う定款変更を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成26年4月1日付で日本KFCホールディングス株式会社に商号変更し持株会社体制へ移行する予定ですが、引き続き上場を維持する予定です。また、本件分割は、平成25年6月12日開催予定の当社定時株主総会において、分割契約の締結が承認されることを前提としています。

なお、本件分割は、当社100%子会社との間で行う吸収分割であるため、開示内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 持株会社体制への移行の背景

当社グループは、企業理念である『おいしさ、しあわせ創造企業』に基づき、①食の『安全・安心』を通じ、人々の健康づくりに寄与し社会に貢献すること、②おいしさを創造し、お客様にたのしく、豊かで、しあわせな生活を提供すること、③このビジネスで働く人々をしあわせにす

ること、をミッションステートメントに、KFC事業では『つかえるね、ケンタッキー』—より豊富で多彩なサービスの提供—、PH事業では『もっとも、お客様に愛されるデリバリーチェーン』—最高のおいしさと最高の体験の提供—、PHN事業では『新しい価値を創造するフランチャイズビジネスの構築』—拡張性ある事業開発の推進—を、経営の基本方針とし事業展開してまいりました。また、平成24年4月よりスタートした新中期経営計画『ABR2014-Achieving Breakthrough Results 2nd Stage-』に基づき、「KFC事業の新たな挑戦」「PH事業の構造改革」「PHN事業のビジネスモデル確立」を重点施策と位置づけ、ブランド価値の一層の向上を目指すとともにその確実な実現に向け、「ITの戦略的活用と新しいマーケティング手法の確立」「人材育成と組織能力の強化」「事業基盤の強化」を掲げ、迅速且つ機動的に実行してまいりました。このような環境の中、当社グループが、今後さらなる成長を実現していくためには、各事業部門がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

## 2. 持株会社体制への移行の目的

当社が、持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

### (1) グループ経営戦略機能の強化

持株会社体制に移行することで、グループ経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化させ、グループ全体の企業価値の向上を目指します。また、グループの経営・監督機能と業務執行機能を分離することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営のスピード強化を図ります。

### (2) 各事業の価値創造力の強化

各事業については、グループ経営戦略に基づき、各社ごとの事業活動に特化し、経営意思決定の迅速化による機動的且つ効率的な事業運営により、価値ある商品・サービス提供の強化を推進します。

### (3) グループシナジーの発揮

持株会社主導のもと、当社グループが保有する経営資源を横断的に活用することにより、グループシナジーを発揮します。

## 3. 会社分割の要旨

### (1) 分割日程

子会社設立（設立登記）	平成25年5月16日（木）
取締役会決議（分割契約の承認）	平成25年5月16日（木）
吸収分割契約の締結	平成25年5月16日（木）

株主総会開催日 平成25年6月12日(水) (予定)  
分割予定日(効力発生日) 平成26年4月1日(火) (予定)

## (2) 分割方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の準備会社3社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)として、当社のKFC事業・PH事業・PHN事業に関して有する権利義務を各承継会社に対してそれぞれ承継させる分社型吸収分割の方式により行います。

## (3) 吸収分割に係る割当ての内容

承継会社であるケイ・ダイニング株式会社、レッドルーフ・ピザ株式会社及びレッドルーフ・ナチュラル株式会社は、本件分割に際して普通株式をそれぞれ2,480株、2,480株及び2,480株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

なお、新株予約権などに関する情報はありません。

## (4) 分割により減少する資本金等

本件分割により、資本金等の減少はありません。

## (5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により当社のKFC事業・PH事業・PHN事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務をそれぞれ承継します。ただし、知的財産権、システム関係、その性質又は契約の規定により分割承継が困難な契約上の地位などの一部を除きます。

## (6) 債務履行見込み

本件分割において、当社及び承継会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題がないと判断しております。なお、承継会社が承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

## 4. 分割会社の概要

- (1) 商号 : 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
- (2) 事業内容 : レストラン経営
- (3) 設立年月日 : 昭和45年7月4日
- (4) 本店所在地 : 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
- (5) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役執行役員社長 渡辺正夫
- (6) 資本金 : 7,297百万円
- (7) 発行済株式数 : 22,783,000株

( 8 ) 純資産 : 23,098 百万円(平成25年3月31日現在)

( 9 ) 総資産 : 39,080 百万円(平成25年3月31日現在)

( 10 ) 決算期 : 3月31日

( 11 ) 大株主及び持株比率(平成25年3月31日現在) :

三菱商事株式会社 64.82%

( 12 ) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)

決算期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
連結売上高	88,823百万円	88,124百万円	85,864百万円
連結営業利益	3,531百万円	2,390百万円	2,395百万円
連結経常利益	3,708百万円	2,469百万円	2,506百万円
連結当期純利益	1,891百万円	1,102百万円	1,203百万円
連結総資産	41,011百万円	41,383百万円	40,308百万円
連結純資産	23,317百万円	23,153百万円	23,214百万円
1株当たり配当金	100.00円	50.00円	50.00円

#### 5. 承継会社の概要

	承継会社	承継会社	承継会社
( 1 ) 名称	ケイ・ダイニング株式会社	レッドルーフ・ピザ株式会社	レッドルーフ・ナチュラル株式会社
( 2 ) 事業内容	レストラン経営並びにフライド・チキン等の販売	レストラン経営並びにピザ等の販売	レストラン経営並びにピザ等の販売
( 3 ) 設立年月日	平成25年5月16日	平成25年5月16日	平成25年5月16日
( 4 ) 本店所在地	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
( 5 ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺正夫	代表取締役社長 渡辺正夫	代表取締役社長 渡辺正夫
( 6 ) 資本金	1百万円	1百万円	1百万円
( 7 ) 発行済株式数	20株	20株	20株
( 8 ) 純資産	1百万円	1百万円	1百万円
( 9 ) 総資産	1百万円	1百万円	1百万円
( 10 ) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
( 11 ) 大株主及び持株比率	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 100%	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 100%	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 100%

(12) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	承継会社は当社の100%子会社であります。	
	人的関係	分割会社の取締役1名が承継会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社です。	
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態	2013年5月16日設立のため開示すべき事項はありません。	2013年5月16日設立のため開示すべき事項はありません。	2013年5月16日設立のため開示すべき事項はありません。

## 6. 分割する事業部門の概要

### (1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
ケイ・ダイニング株式会社	KFC事業
レッドルーフ・ピザ株式会社	PH事業
レッドルーフ・ナチュラル株式会社	PHN事業

### (2) 分割する部門の経営成績 (平成25年3月期)

分割する事業部門	売上高
KFC事業	64,099百万円
PH事業	15,562百万円
PHN事業	538百万円

### (3) 分割する資産負債の項目及び金額 (平成25年3月31日現在)

#### ①KFC事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	7,065 百万円	流動負債	7,433 百万円
固定資産	8,041 百万円	固定負債	674 百万円
合計	15,107 百万円	合計	8,108 百万円

②PH事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,977 百万円	流動負債	1,757 百万円
固定資産	1,110 百万円	固定負債	330 百万円
合計	3,087 百万円	合計	2,088 百万円

③PHN事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	262 百万円	流動負債	57 百万円
固定資産	107 百万円	固定負債	12 百万円
合計	369 百万円	合計	70 百万円

(注) 上記金額は平成25年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割承継される金額は、上記金額とは異なる可能性があります。

7. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社		
		ケイ・ダイニング株式会社	レッドルーフ・ヒザ株式会社	レッドルーフ・ナチュラル株式会社
(1) 商号	日本KFCホールディングス株式会社 (平成26年4月1日付で「日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社」より変更予定)	ケイ・ダイニング株式会社	レッドルーフ・ヒザ株式会社	レッドルーフ・ナチュラル株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 渡辺正夫	代表取締役社長 渡辺正夫	代表取締役社長 渡辺正夫	代表取締役社長 渡辺正夫

( 4 ) 事業内容	持株会社としてのグループ企業の経営管理	レストラン経営並びにフライド・チキン等の販売	レストラン経営並びにピザ等の販売	レストラン経営並びにピザ等の販売
( 5 ) 資本金	7,297 百万円	100 百万円	100 百万円	100 百万円
( 6 ) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日

## 8. 定款変更

### (1) 変更の内容

変更の内容については別紙の新旧対照表をご覧ください。

(定款変更は、上記会社分割の効力を発生することを条件としています。)

### (2) 変更の日程

株主総会開催日 平成25年6月12日(水) (予定)

効力発生日 平成26年4月1日(火) (予定)

## 9. 今後の見通し

各承継会社は当社の100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響はありません。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、受取手数料収入が中心となり、また費用は持株会社としての機能に係るものが中心となる予定であります。

以 上

(別紙)

(下線が変更部分であります)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社</u>と称し、英文では“<u>Kentucky Fried Chicken Japan, Ltd.</u>”とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社の<u>目的は、以下のとおり。</u></p> <p>(1) 直営、フランチャイジー及びサブフランチャイジーのレストラン経営並びにフライド・チキン等の販売</p> <p>(2) 食料品の製造、加工、売買</p> <p>(3) 酒類の販売</p> <p>(4) 食品その他物品の販売委託及び受託</p> <p>(5) 食料品の製造、加工、売買に係るコンサルタント業務</p> <p>(6) 貨物運送取扱事業</p> <p>(7) 上記事項に付帯するすべての業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>日本KFCホールディングス株式会社</u>と称し、英文では“<u>KFC Holdings Japan, Ltd.</u>”とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに付帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。</u></p> <p>(1) 直営、フランチャイジー及びサブフランチャイジーのレストラン経営並びにフライド・チキン等の販売</p> <p>(2) 食料品の製造、加工、売買</p> <p>(3) 酒類の販売</p> <p>(4) 食品その他物品の販売委託及び受託</p> <p>(5) 食料品の製造、加工、売買に係るコンサルタント業務</p> <p>(6) 貨物運送取扱事業</p> <p>(7) 上記事項に付帯するすべての業務</p> <p><u>2. 前項に定めるもののほか、当社は前項に定める会社等に対する経営コンサルティング業ならびに特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡の業務並びにこれらに付帯し、または関連する業務を営むことを目的とする。</u></p> <p><u>3. 前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運営業務及びこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p>



(新設)	<u>附則</u>
(新設)	<p><u>第1条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更については、平成25年6月12日開催予定の第44期定時株主総会に付議される「分割契約書締結承認の件」が承認されることを条件として、平成26年4月1日に効力が発生するものとする。</u></p>
(新設)	<p><u>第2条 前条及び本条は平成26年4月1日をもって削除する。</u></p>